

年末年始特別警戒及び安全指導を実施します!!

～多客繁忙期における安全の確保に向けて～

年末年始の多客繁忙期における船舶などの安全確保のため、令和4年12月10日から令和5年1月10日までの間、年末年始特別警戒及び安全指導を実施します。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

目的

海上保安庁では、毎年、年末年始特別警戒及び安全指導実施期間を定め、船舶交通の安全確保、乗船者の海中転落の防止や犯罪及びテロ防止に万全を期すため、旅客船、カーフェリー等の乗客を輸送する船舶及び旅客ターミナルを重点対象として警戒し、事業者に対して安全指導を行っており、呉海上保安部においても、次のとおり出動式等を実施します。

合同出動式日時(中国運輸局呉海事事務所と合同で実施)

日時:令和4年12月12日(月) 午前9時から9時10分頃まで

場所:呉港湾合同庁舎駐車場(雨天の場合は同庁舎3階会議室)

合同訪船指導

出動式の後、午前9時25分から10時10分頃までの間、呉中央棧橋から旅客船に乗船して中国運輸局呉海事事務所と合同で「訪船指導」を実施します。 ※期間中、管内各海事事務所と合同訪船を実施予定

年末年始特別警戒及び安全指導実施期間

令和4年12月10日(土)から令和5年1月10日(火)まで

重点警戒・指導事項

1 警戒事項

- 船内における暴力、窃盗等の犯罪の未然防止の徹底
- 旅客船、カーフェリー、旅客ターミナル等を対象としたテロ警戒の徹底

2 指導事項

- 不審事象の認知時及び事件・事故の発生時における当庁への通報体制の確保及び通報の徹底
- 不審者・不審物への警戒の徹底
- 安全運航の徹底
- 乗船者の海中転落事故防止対策の徹底